



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和6年8月20日火曜日 第536号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

医療機関の指定..... (保健福祉課) ... 565  
 指定医療機関の廃止の届出..... ( " ) ... 565  
 指定医療機関(指定訪問看護事業者等)の変更..... ( " ) ... 565  
 指定介護機関(居宅介護事業者)の変更..... ( " ) ... 565  
 指定介護機関(介護予防事業者)の変更..... ( " ) ... 566  
 指定自立支援医療機関の指定..... (健康増進課) ... 566  
 県営土地改良事業の事業計画書の縦覧..... (農地整備課) ... 566  
 土地改良事業の計画の変更の関係書類の縦覧..... (中予地方局農村整備第一課) ... 566  
 開発行為に関する工事の完了..... (中予地方局建築指導課) ... 566  
 指定道路の指定..... (南予地方局八幡浜土木事務所) ... 567

## 告 示

### ○愛媛県告示第792号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

令和6年8月20日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
高木眼科病院	今治市北宝来町2丁目3番地12	令和6年5月7日
卯之町薬局	西予市宇和町卯之町四丁目389番地	令和6年6月3日
あいなん整形外科クリニック	南宇和郡愛南町御荘平城2959番1	令和6年7月1日

### ○愛媛県告示第793号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のように廃止した旨の届出があった。

令和6年8月20日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
高木眼科病院	今治市北宝来町二丁目3番地1	令和6年5月6日
吉見歯科医院	西予市宇和町卯之町三丁目162番地	令和6年5月22日
かとう調剤薬局	新居浜市高田二丁目4番18号	令和6年5月31日
卯之町薬局	西予市宇和町卯之町四丁目389番地	令和6年6月3日

### ○愛媛県告示第794号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関(指定訪問看護事業者等)から主たる事務所の所在地及び指定訪問看護事業等を行う事業所の所在地を次のように変更した旨の届出があった。

令和6年8月20日

愛媛県知事 中村時広

医療機関(指定訪問看護事業者等)の名称	主たる事務所の所在地	指定訪問看護事業等を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
株式会社在宅ケアまさき	(変更後) 伊予郡松前町大字筒井1417番地3	訪問看護ステーションまさき	(変更後) 伊予郡松前町大字筒井1417番地3	令和6年3月19日
	(変更前) 伊予郡松前町大字鶴吉1022番地		(変更前) 伊予郡松前町筒井955-6	

### ○愛媛県告示第795号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関(居宅介護事業者)から主たる事務所の所在地及び居宅介護事業を行う事業所の所在地を次のように変更した旨の届出があった。

令和6年8月20日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
株式会社在宅ケアまさき	（変更後） 伊予郡松前町大字筒井1417番地3	訪問看護ステーションまさき	（変更後） 伊予郡松前町大字筒井1417番地3	令和6年3月19日
	（変更前） 伊予郡松前町大字鶴吉1022番地		（変更前） 伊予郡松前町筒井955-6	

○愛媛県告示第796号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（介護予防事業者）から主たる事務所の所在地及び介護予防事業を行う事業所の所在地を次のように変更した旨の届出があった。

令和6年8月20日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
株式会社在宅ケアまさき	（変更後） 伊予郡松前町大字筒井1417番地3	訪問看護ステーションまさき	（変更後） 伊予郡松前町大字筒井1417番地3	令和6年3月19日
	（変更前） 伊予郡松前町大字鶴吉1022番地		（変更前） 伊予郡松前町筒井955-6	

○愛媛県告示第797号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和6年8月20日

愛媛県知事 中村時広

指定訪問看護事業者等			訪問看護ステーション		担当しようとする医療の種類	指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	名称	所在地		
株式会社ケアライフエナジー	松山市西石井一丁目1番30号	代表取締役 菊池慶治	訪問看護ステーションアスレ	松山市西石井一丁目1番30号	精神通院医療	令和6年8月1日

○愛媛県告示第798号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、西条市氷見蛭子地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和6年8月20日

愛媛県知事 中村時広

- 縦覧に供すべき書類の名称  
県営土地改良事業（農業用排水施設整備事業・蛭子地区）計画書の写し
- 縦覧期間  
令和6年8月21日から9月18日まで
- 縦覧場所  
西条市役所本庁

（維持管理）の計画の変更は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和6年8月20日

愛媛県中予地方局長 矢野 悌二

- 縦覧に供すべき書類の名称  
(1) 松山市斎院樋川土地改良区土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し  
(2) 松山市斎院樋川土地改良区定款の写し
- 縦覧期間  
令和6年8月21日から令和6年9月18日まで
- 縦覧場所  
松山市役所本庁

○愛媛県告示第799号

松山市斎院樋川土地改良区から認可申請のあった土地改良事業

○愛媛県告示第800号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和6年8月20日

愛媛県中予地方局長 矢野 悌二

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
6中局建(開)第12号 令和6年8月7日	伊予郡松前町大字北川原字塩屋西1243番1	滋賀県大津市粟津町1番20号 岡本電気株式会社

○愛媛県告示第801号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

令和6年8月20日

愛媛県南予地方局長 阿部 恭 司

- 1 指定道路の種類  
建築基準法第42条第1項第5号
- 2 指定年月日  
令和6年8月7日
- 3 指定道路の位置  
大洲市阿蔵字三反田甲1956番1の一部
- 4 指定道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 37.59メートル
  - (2) 幅員 6.00メートル